

第 6 次京都府食の安心・安全行動計画に
基づく令和 5 年度施策の実績・取組効果

令和 6 年 6 月

京 都 府

第6次 京都府食の安心・安全行動計画の施策の体系

「新しい生活様式」への対応		新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化に対応しながら、食の安心・安全施策を推進します。
柱	取組	
1 食の安全 性確保に 向けた行 政体制の 確保	目指す姿	生産現場等において、生産に伴うリスクの低減とともに、食中毒等による健康被害、食品の規格基準違反、食品表示違反などが発生ゼロとなることを目指します。
	(1) 生産現場等 の監視、指 導	<ul style="list-style-type: none"> ① 農薬使用者に対する適正使用指導 ② 全畜産農家に対する動物用医薬品等の適正使用指導 ③ 養鶏農場における高病原性鳥インフルエンザ侵入監視のためのウイルス学的検査 ④ 全水産養殖業者に対する動物用医薬品等の適正使用指導 ⑤ 二枚貝類の主要養殖海域における定期的な貝毒発生状況調査 ⑥ 農薬販売店への立入調査 ⑦ 飼料等製造業者、販売業者への立入調査
	目指す姿	流通段階において、食中毒や食物アレルギーによる健康被害、食品の規格基準違反、食品表示違反などが発生ゼロとなることを目指します。
	(2) 流通段階の 監視、指導	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ 食品表示の巡回指導 ⑨ 食品表示における科学的検査 ⑩ 新たに許可を受けた飲食店に対しテイクアウトやデリバリーを行う際に食中毒を発生させないための監視指導 ⑪ 食品衛生法に基づく食品等の収去検査 ⑫ 野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設の監視指導
2 食を取り 巻く変化 に自主的 な取組の 促進	目指す姿	安心・安全な食品を提供する事業者等を育成し、事業者の知識向上、食品による健康被害の防止を目指します。
	(1) 安心・安全 な食品を提 供する事業 者等の育成	<ul style="list-style-type: none"> ⑬ 農薬講習会の開催 ⑭ 農薬管理指導士の養成 ⑮ 自主的な残留農薬分析の推進 ⑯ HACCPの定着に向けた指導と食品衛生責任者の研修会開催 ⑰ 6次産業化に取り組む生産者向け食の安全マネジメント研修会の開催 ⑱ 食品関連事業者向け新たな食品表示制度の普及啓発 ⑲ きょうと健康 おもてなし 食の健康づくり応援店 ⑳ ボランティア向けの食の安心・安全講習会の開催 ㉑ 食物アレルギーのある児童・生徒への個別の取組プランの作成率の向上 ㉒ 緊急時の食に関する対応研修会の開催
	目指す姿	持続可能な農業に取り組む生産者等を育成し、生産者の知識向上、安心・安全な食品の安定供給を目指します。
	(2) 持続可能な 農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ㉓ 特別栽培米など環境にやさしい農業の推進 ㉔ 気候変動等にも対応した安心安全な府内産農林水産物の安定供給のための研究の実施 ㉕ 営農支援クラウドシステムによる営農指導の強化と栽培履歴の電子化
3 府民の食 に関する 信頼感の 向上	目指す姿	消費者、事業者、行政の交流を通じて、食の安心・安全に関する相互理解の促進を目指します。
	(1) 府民と食品 関連事業者 の交流によ る相互理解 の促進	<ul style="list-style-type: none"> ㉖ 食の安心・安全に関するオンライン等を活用したリスクコミュニケーション等の開催 ㉗ 学生等によるきょうと食の安心・安全ヤングサポーターの養成
	目指す姿	府民・食品関連事業者へ適切に情報提供し、府民の食の安心・安全に関する学習環境の充実を目指します。
	(2) 府民の食に 関する学習 環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ㉘ 食の府民大学の動画講座の充実・利用拡大 ㉙ 府ホームページ等において、府の施策・取組を分かりやすく紹介 ㉚ SNS等様々な媒体を活用した適切な食情報の発信

①

取組事項名	農薬使用者に対する適正使用指導					
目指す姿	農業者に対して農薬の使用や保管状況を指導し、農薬に係る危害が発生しないことを目指します。					
数値目標 指導数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年度別計画			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	268	235	計画 270	270	270	
		実績 278 (計画比:103%)	368 (計画比:136%)	(計画比: %)		
数値目標の 考え方	府内の農薬使用者に対して農薬に係る危害発生防止のため、府内5か所（4広域振興局単位と京都乙訓の地域。以下同じ）で年270回の適正使用指導を行います。					
令和5年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 農業改良普及センターが管内農家を巡回し、農薬に係る危害発生防止のため、農薬の使用計画や使用状況の調査・指導を行なった。					
	【実績】368回 <ul style="list-style-type: none"> ・京都乙訓 40回 ・山城 72回 ・南丹 65回 ・中丹 132回 ・丹後 59回 【合計】 368回					
実績による 効果	府内の農業者（農薬使用者）に対して368回の調査・指導を行い、不適正使用件数は0件であった。					
	普及センターが管内の直売所や生産部会、農業法人・個人農業者に対して栽培履歴などの調査・指導を行うことで、農薬使用に係る危害防止を図ることができた。					
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	管内農家の巡回については、コロナ禍前と同様に行っているが、マスクを着用するなどの配慮を継続して実施した。					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					




②

取組事項名	全畜産農家に対する動物用医薬品等の適正使用指導																																													
目指す姿	畜産農家に対して動物用医薬品等使用状況を確認し、家畜伝染病が発生しないことを目指します。																																													
数値目標 指導率 (%/年)	2年度 実績	3年度 実績	年度別計画																																											
	100	100	計画	令和4年度 100	令和5年度 100	令和6年度 100																																								
			実績	100 (計画比:100%)	100 (計画比:100%)	(計画比: %)																																								
数値目標の 考え方	全ての畜産農家（令和3年家畜飼養911戸）に対して豚熱等の家畜伝染病の検査、飼養衛生管理基準遵守の点検、動物用医薬品の適正使用等について、年1回以上指導します。																																													
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>全ての畜産農家（令和5年家畜飼養860戸）に対して計画的に巡回（年1回以上）し、豚熱等の家畜伝染病の検査、飼養衛生管理基準の遵守状況の点検、動物用医薬品や飼料添加物の適正使用等についての指導を実施した。</p> <p>【実績】100%</p> <p>畜産農家巡回実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>畜種</th> <th>戸数</th> <th>実績</th> <th>進捗率</th> <th>参考（頭羽群数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛</td> <td>117</td> <td>117</td> <td>100%</td> <td>9,443</td> </tr> <tr> <td>家きん</td> <td>435</td> <td>435</td> <td>100%</td> <td>2,205,748</td> </tr> <tr> <td>豚・イノシシ</td> <td>58</td> <td>58</td> <td>100%</td> <td>12,841</td> </tr> <tr> <td>馬</td> <td>47</td> <td>47</td> <td>100%</td> <td>388</td> </tr> <tr> <td>めん山羊</td> <td>102</td> <td>102</td> <td>100%</td> <td>354</td> </tr> <tr> <td>みつばち※</td> <td>101</td> <td>101</td> <td>100%</td> <td>951</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>860</td> <td>860</td> <td>100%</td> <td>2,229,725</td> </tr> </tbody> </table> <p>戸数頭羽数（定期報告：R5.2.1現在）より、※みつばち戸数：みつばち飼育届、群数：ふ蛆病検査より</p> <p>巡回等で飼養衛生管理に課題のある農家は重点的に指導</p>						畜種	戸数	実績	進捗率	参考（頭羽群数）	牛	117	117	100%	9,443	家きん	435	435	100%	2,205,748	豚・イノシシ	58	58	100%	12,841	馬	47	47	100%	388	めん山羊	102	102	100%	354	みつばち※	101	101	100%	951	計	860	860	100%	2,229,725
畜種	戸数	実績	進捗率	参考（頭羽群数）																																										
牛	117	117	100%	9,443																																										
家きん	435	435	100%	2,205,748																																										
豚・イノシシ	58	58	100%	12,841																																										
馬	47	47	100%	388																																										
めん山羊	102	102	100%	354																																										
みつばち※	101	101	100%	951																																										
計	860	860	100%	2,229,725																																										
実績による 効果	府内の全畜産農家に、動物用医薬品等の適正な使用を指導し、家畜伝染病等の疾病による被害を防止するとともに、畜産物の安全性の確保につなげた。																																													
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	新型コロナ緩和後もマスクを着用するなどの配慮を継続して、飼養状況の点検・巡回指導を行った。																																													
担当課	畜産課																																													
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																													

③

取組事項名	養鶏農場における高病原性鳥インフルエンザ侵入監視のためのウイルス学的検査																				
目指す姿	養鶏農場における高病原性鳥インフルエンザ対策を監視し、高病原性鳥インフルエンザを発生させないことを目指します。																				
数値目標 検査率 (%/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画																		
	100	100	計画	令和4年度 100	令和5年度 100	令和6年度 100															
			実績	100 (計画比:100%)	100 (計画比:100%)	(計画比: %)															
数値目標の 考え方	1,000羽以上飼養農場(令和5年46農場)に対して高病原性鳥インフルエンザのウイルス学的検査を行い、発生予防に取り組みます。																				
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>本病の侵入監視のため、1,000羽以上飼養農場46農場(令和5年2月1日現在)全てに対し、年間を通じて巡回指導と検査を実施した。</p> <p>【実績】100%</p> <ul style="list-style-type: none"> 血清学的検査及びウイルス学的検査実績 延べ286農場2,860羽全て検査陰性を確認済。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>農場数</th> <th>頻度</th> <th>検査内容</th> <th>検査数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定点モニタリング</td> <td>12</td> <td>毎月</td> <td>抗体検査、 ウイルス分離検査</td> <td>1,440羽、 4,320検体</td> </tr> <tr> <td>強化モニタリング</td> <td>34</td> <td>四半期ごと</td> <td>抗体検査</td> <td>1,420羽、 1,420検体</td> </tr> </tbody> </table> <p>定点モニタリングの検査数は、1羽から3検体採取 京都府では、国の定める期間(10~5月)や農場数(25農場)を超えて強化モニタリングを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内の発生状況 10県11事例で発生し、約85.6万羽が殺処分 						種 別	農場数	頻度	検査内容	検査数	定点モニタリング	12	毎月	抗体検査、 ウイルス分離検査	1,440羽、 4,320検体	強化モニタリング	34	四半期ごと	抗体検査	1,420羽、 1,420検体
	種 別	農場数	頻度	検査内容	検査数																
	定点モニタリング	12	毎月	抗体検査、 ウイルス分離検査	1,440羽、 4,320検体																
強化モニタリング	34	四半期ごと	抗体検査	1,420羽、 1,420検体																	
実績による 効果	国内では10県11事例で発生し、約85.6万羽が殺処分された。京都府においてはウイルス学的検査による監視検査及び発生予防対策等に取り組み、本病は発生しなかった。																				
新型コロナ緩和後の影響・工夫等	新型コロナ緩和後もマスクを着用するなどの配慮を継続して、養鶏農場の検体採取・巡回指導を行った。																				
担当課	畜産課																				
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()																				

④

取組事項名	全水産養殖業者に対する動物用医薬品等の適正使用指導					
目指す姿	水産養殖業者において動物用医薬品等が適正に使用されることを目指します。					
数値目標 指導率 (%/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	100	100		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	100	100	100
		実 績	100 (計画比:100%)	100 (計画比:100%)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	全ての水産養殖業者(令和3年給餌養殖事業者22件)に対して動物用医薬品の適正使用等について、年1回以上指導します。					
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】 府内の全ての給餌養殖業者(令和6年3月31日現在:20業者)に対して水産課、水産事務所及び海洋センターが連携し、水産用医薬品の適正な使用、養殖魚の飼育方法及び魚病対策等についての指導を実施した。</p> <p>【実績】100% ・動物用医薬品の適正使用等について、資料を活用した指導:20業者 うち現地指導:5業者(令和6年3月31日現在)</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>【巡回指導】 養殖場を訪問し、適切な飼育管理のもと、魚介類が養殖されていることを確認。</p> </div> </div>					
実績による 効果	適正な用法、用量に従った水産用医薬品の使用により食用水産動物の医薬品の残留や海水面等へ余分な医薬品の流出を未然に防いだ。					
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	新型コロナ緩和後も、迅速な対応が可能である遠隔診療や、電話・メール等での指導を継続して実施した。					
担当課	水産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

⑤

取組事項名	二枚貝類の主要養殖海域における定期的な貝毒発生状況調査					
目指す姿	貝毒の発生状況を監視し、食中毒が発生しないことを目指します。					
数値目標 調査数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	48	60		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	48	48	48
		実 績	63 (計画比131%)	54 (計画比:113%)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	貝類の主要産地である4海域において、月1回、貝毒の発生状況を調査します。					
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】 二枚貝類の主要産地である4海域（舞鶴湾、栗田湾、宮津湾、久美浜湾）において、月1回、採取した二枚貝類の麻痺性貝毒の毒力を測定し、関係事業者に対して情報提供、出荷等に係る指導を実施した。</p> <p>【実績】54回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻痺性貝毒の定期検査：49回 漁業者の出荷状況に応じて、従来から継続している麻痺性貝毒のELISA検査を実施。1月には、舞鶴湾のマガキで規制値を上回る可能性があり、京都府漁業協同組合に情報提供。同漁協は、1月18日から出荷自粛後、安全性を確認の上、2月9日に出荷を再開。 ・麻痺性貝毒の公定法検査：3回 ・下痢性貝毒の公定法検査：2回 令和5年5月、西日本の日本海域で初めて下痢性貝毒が舞鶴湾等で確認されたことをふまえ、麻痺性貝毒及び下痢性貝毒に対して、貝毒の蓄積状況を詳細に調査。 					
実績による 効果	定期検査および公定法検査を実施することで、安心安全な二枚貝の出荷が達成された。					
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	新型コロナ対策の緩和に伴い、通常どおりに、営業する飲食店が増えたため、二枚貝類の出荷が増加し、ほぼコロナ前の状況に戻った。					
担当課	水産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑥

取組事項名	農薬販売店への立入調査																			
目指す姿	農薬販売業者に対して監視・指導を行い、適正な販売管理の確保を目指します。																			
数値目標 調査数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画																	
	152	203		令和4年度	令和5年度	令和6年度														
			計 画	200	200	200														
		実 績	191 (計画比:96%)	204 (計画比:102%)	(計画比:%)															
数値目標の 考え方	府内にある農薬販売店(令和3年事業者916店)での適正な販売を監視・指導するため、毎年200店、各1回の立入調査を行います。																			
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>農薬販売業者に対して、農薬の適正な販売管理のために農薬取締法に基づく表示や配置などの販売状況や在庫管理状況等について、立入調査を実施した。</p> <p>【実績】204回</p> <table border="0"> <tr> <td>・京都乙訓</td> <td>85回</td> </tr> <tr> <td>・山城</td> <td>30回</td> </tr> <tr> <td>・南丹</td> <td>25回</td> </tr> <tr> <td>・中丹</td> <td>35回</td> </tr> <tr> <td>・丹後</td> <td>29回</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>【合計】</td> <td>204回</td> </tr> </table>						・京都乙訓	85回	・山城	30回	・南丹	25回	・中丹	35回	・丹後	29回	<hr/>		【合計】	204回
・京都乙訓	85回																			
・山城	30回																			
・南丹	25回																			
・中丹	35回																			
・丹後	29回																			
<hr/>																				
【合計】	204回																			
実績による 効果	<p>農薬販売店204店を立入調査し、49件の不備について改善指導を実施した。指導内訳は、表示・陳列19件、記帳6件、届出内容23件、その他1件であった。</p> <p>また、閉店時の販売廃止届の未提出が多いことから、立入調査とあわせて、届出を徹底するよう周知した。</p>																			
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	農薬販売店への立入調査については、コロナ禍前と同様に行っているが、マスクを着用するなどの配慮を継続して実施した。																			
担当課	農産課																			
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()																			



⑦

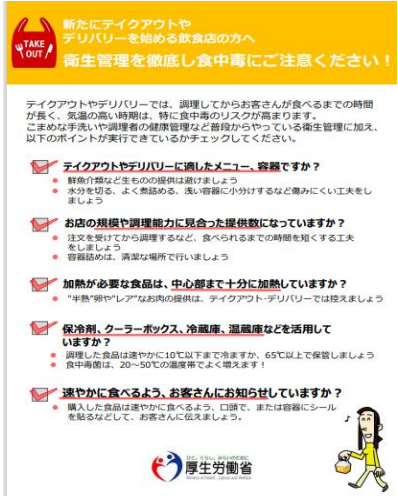
取組事項名	飼料等製造業者、販売業者への立入調査					
目指す姿	府内飼料等業者において飼料等が適切に製造・販売されることを目指します。					
数値目標 調査数 (件/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	1 3	1 3		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	1 3	1 3	1 3
		実 績	1 4 (計画比:108%)	1 3 (計画比:100%)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	<p>全ての飼料等業者（令和3年事業者 103 件）に対し、法[*]に基づく取引記録の保存年限（8年）内に調査を実施し、家畜飼料の適切な製造、販売を監視・指導します。</p> <p>※「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（飼料安全法）」</p>					
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】 飼料安全法に基づき、取引記録の保存年限である8年間の内に全ての飼料等業者 104 件（令和5年3月31日時点）を調査し、家畜飼料の適切な製造、販売を監視・指導した。</p> <p>【実績】 13 件 飼料安全法及び飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令に基づく表示及び帳簿点検のため調査を実施した。</p> <p>調査数：13 件（山城1件、南丹2件、丹後1件、京都乙訓9件） 指導数：0 件</p>					
実績による 効果	飼料等業者 13 事業所への立入調査を実施し、飼料や飼料添加物の表示や帳簿について確認するなど、家畜飼料の適切な製造、販売の監視・指導によって、畜産物の安全性を確保した。					
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	新型コロナ緩和後もマスクを着用するなどの配慮を継続して、飼料の安全性確保のため飼料業者を調査し監視・指導を行った。					
担当課	畜産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					


⑧

取組事項名	食品表示の巡回指導					
目指す姿	食品表示違反が発生しないことを目指します。					
数値目標 適正表示率 (%)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	9 7	9 8		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	9 5 以上	9 5 以上	9 5 以上
		実 績	9 7 (計画比:102%)	9 6 (計画比:101%)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	適正に表示されている食品の割合 95%以上を目指し、府内5か所、全体で200店舗以上を巡回し、監視・指導します。					
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>府内5か所の4広域振興局と京都乙訓の地域が関係機関と連携し、スーパー・小売店等200店舗以上に対して、食品表示の巡回を実施し、表示不備を確認したものは、指導を行なった。</p> <p>【実績】 適正表示率：96.8%</p> <p>令和5年4月～令和6年3月：200店舗実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査した食品数：8,374件（生鮮6,085件、加工2,289件） ・適正表示食品数：8,111件（生鮮5,975件、加工2,136件） <p>巡回では、店舗で販売されている食品の名称や原産地等の表示を確認したところ、96.8%が適正に表示されていた。</p> <p>なお、生鮮食品のしいたけの栽培方法の表示欠落、容器包装とプライスカードの産地不一致などの表示不備においては、口頭指導により表示内容を改善された。</p>					
実績による 効果	<p>食品表示の巡回の結果、多くの店舗において、適正な食品表示により消費者へ正しい情報を伝えていることが確認できた。</p> <p>また、昨年度に表示不備を指導したものについても、適正な表示で販売されていることが確認できた。</p>					
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	<p>コロナ禍の影響もあり、インターネットを活用したオンライン販売が増加しているものの、スーパーや小売店等は、消費者が食品の現物を見て、自身で選択して購入できる代表的な場所であるため、適正な表示を維持できるよう、巡回とあわせて直近の食品表示制度改正内容や表示相談窓口について情報提供した。</p>					
担当課	農政課、生活衛生課、健康対策課、消費生活安全センター					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑨

取組事項名	食品表示における科学的検査					
目指す姿	食品表示違反が発生しないことを目指します。					
数値目標 検査数 (検体/年)	2年度 実績	3年度 実績	年度別計画			
	40	40	計画	令和4年度 40	令和5年度 40	令和6年度 40
			実績	40 (計画比:100%)	40 (計画比:100%)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	流通食品の抜き取り検査を年4品目、各10検体実施し、食品表示が適切に行われているかを監視します。					
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>「国内・府内で過去に違反事例のあるもの」や「府内産農林水産物」から4品目を選定し、府内販売店で購入した40検体(商品)の科学的検査を実施した。</p> <p>【実績】 4品目 40 検体</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鶏肉 産地(国産)判別 10 検体(令和5年8月) 10 検体全て疑義なし。 ○しょうが 産地(国産)判別 10 検体(令和5年10月) 10 検体全て疑義なし。 ○さといも 産地(国産)判別 10 検体(令和5年11月) 10 検体全て疑義なし。 ○袋詰精米 品種判別 10 検体(令和5年11月) 9 検体疑義なし。 1 検体で他品種混入、現地において調査を実施。精米過程における意図しない混入と判明。混入防止を指導し、作業方法の改善を確認。 					
実績による 効果	<p>検査した府内に流通する食品 39 検体について、産地や品種表示が適正であることを確認できた。袋詰精米1 検体では、他品種混入が疑われた表示責任者の事業所調査で、精米工程における意図しない混入であることを確認。混入防止策の確立を指導し、精米工程の改善を確認した。</p> <p>このような検査を継続して実施することで、府内に流通する食品の産地や品種の真正性を確認できる。</p>					
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	<p>農林水産物の原産地について、事実と異なる表示をして販売していた事例が発生している。</p> <p>過去の違反事例や消費者がよく口にする食品を参考に品目を選定、検査を実施した。</p>					
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					


取組事項名	新たに許可を受けた飲食店に対しテイクアウトやデリバリーを行う際に食中毒を発生させないための監視指導					
目指す姿	テイクアウトやデリバリーによる食中毒が発生しないことを目指します。					
数値目標 指導率 (%/年)	2年度 実績	3年度 実績	年度別計画			
	100	100	計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			実績	100 (計画比:100%)	100 (計画比:100%)	100 (計画比:%)
数値目標の 考え方	新たに許可を受けた飲食店（参考：令和2年度731店）に対しテイクアウトやデリバリーを行う際に食中毒を発生させないための監視指導を行います。					
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応による新たな生活様式の普及・実施などに伴い、新たに許可を受けた飲食店に対し、テイクアウトやデリバリーを行う際の食中毒を予防するための監視指導を実施した。</p> <p>【実績】100% (2,035施設/2,035施設)</p> 					
実績による 効果	テイクアウトやデリバリーに伴うリスクや食中毒発生防止のための注意すべきポイントを事業者に対し周知した。 期間中、テイクアウトやデリバリーを利用した食品を原因とする食中毒の発生はありませんでした。					
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	コロナ禍で、テイクアウトやデリバリーを行う施設が増加した。 テイクアウトやデリバリーを行う許可申請時や現地確認の際に施設への衛生管理の徹底を呼び掛けた。					
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	食品衛生法に基づく食品等の収去検査					
目指す姿	食中毒や食物アレルギー、食品の規格基準違反、食品表示違反などが発生しないことを目指します。					
数値目標 検査数 (検体/年)	2年度 実績	3年度 実績	年度別計画			
	462	501	計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				750	750	750
		実績	750 (計画比:100%)	750 (計画比:100%)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	<p>年 750 検体*について、残留農薬、添加物等の計画的なモニタリング検査を行い、安全な食品の提供を確認します。</p> <p>※「京都府食品衛生監視指導計画」</p>					
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>計画に従い、府内で生産・製造又は販売される食品（輸入食品を含む。）等について、保健環境研究所及び中丹西保健所において、残留農薬、アレルギー、食品添加物、放射性物質等を750検体、延べ約42,000項目について検査を実施し、その結果を府ホームページに掲載した。</p> <p>【実績】750検体</p> 					
実績による 効果	<p>府内で製造されたアイスマルク1検体に成分規格の不適合を確認、当該品と同一ロットのアイスマルクの回収を命じ、流通状況調査、原因究明及び再発防止策などの必要な措置を講じるよう製造者に指導を行い、改善につなげた。なお、この食品による健康被害の発生は確認されなかった。</p> <p>また、府内で製造された豆腐1検体に「組み換え遺伝子」に係る表示違反が判明、直ちに当該豆腐の自主回収を指導し、適正な表示につなげた。</p> <p>その他の748検体については問題がないことが確認できた。</p>					
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	コロナ緩和後においても、引き続き職員の検温、マスク着用、手指消毒など従業員の衛生対策が定着、普及した。					
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					


⑫

取組事項名	野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設の監視指導					
目指す姿	野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設の監視指導により、衛生管理の向上を目指します。					
数値目標 監視指導率 (%/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	9 5	8 7		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	1 0 0	1 0 0	1 0 0
		実 績	9 2 (計画比:92%)	1 0 0 (計画比:100%)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設(令和3年23施設)を年1回以上監視し、衛生管理の向上を指導します。					
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>野生鳥獣肉の食用としての利活用においては、E型肝炎ウイルス、腸管出血性大腸菌や寄生虫による食中毒のリスクがあることから、厚生労働省作成の野生鳥獣の解体や調理時に守るべき衛生管理の方法等を示したガイドラインに従って衛生的に取り扱う必要があるため、野生鳥獣肉を取り扱うすべての食肉処理施設に立ち入り、衛生管理の状況等の調査を実施した。</p> <p>【実績】100% (26件/26施設 ※休業中の1施設を除く)</p>					
実績による 効果	<p>厚生労働省ガイドライン及び収去検査の結果を活用し、野生鳥獣肉の衛生的な処理方法等について各施設に対し監視、指導ができた。</p> <p>継続した監視指導の効果もあり、野生鳥獣肉を原因とする食中毒は発生しなかった。</p>					
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	コロナ緩和後においても、引き続き職員の検温、マスク着用、手指消毒など従業員の衛生対策が定着、普及した。					
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

⑬

取組事項名	農薬講習会の開催					
目指す姿	農薬を取り扱う事業者に対して講習会を行い、農薬の適正な使用を目指します。					
数値目標 参加人数 (人/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	261	274		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	290	290	290
		実 績	323 (計画比:111%)	280 (計画比:97%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	<p>農薬販売店や造園業者などの農薬管理指導士を対象に、認定の有効期間(3年)内に講習会に参加[*]いただき、農薬の適正な使用を徹底します。</p> <p>※令和元年度及び令和2年度実績：平均290人参加</p>					
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>農薬管理指導士等を対象に農薬の適正な取扱いや使用を推進するため、府内5か所で講習会を開催した。</p> <p>【実績】280人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都乙訓 118人 ・山城 49人 ・南丹 38人 ・中丹 55人 ・丹後 20人 <p>【合計】 280人</p>					
実績による 効果	<p>農薬販売業者や造園業者、ゴルフ場管理者など農薬を取り扱う幅広い分野の農薬取扱事業者280人が参加し、農薬の適正な取扱いや使用を推進することができた。</p>					
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	<p>講習会においては、定期的に会場の換気を行うなどの配慮をしながら、対面形式で実施した。</p>					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

⑭

取組事項名	農薬管理指導士の養成					
目指す姿	農薬の取扱いに精通した「農薬管理指導士」を育成し、農薬の適正な使用を目指します。					
数値目標 延登録人数 (人)	2年度 実績	3年度 実績	年度別計画			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	871	903	計画 910	920	930	
		実績 933 (計画比:103%)	965 (計画比:105%)	(計画比: %)		
数値目標の 考え方	農薬の取扱いに精通した「農薬管理指導士」を新たに年10名以上養成し、農薬の適正な取扱い、使用について指導的役割を果たす者を増やします。					
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】 京都府農薬管理指導士養成研修を令和6年1月25日、1月26日の2日間で開催した。 両日受講した40人のうち、認定試験に合格した32人を農薬管理指導士として登録した。</p> <p>【実績】965人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規養成者 32人 					
						
実績による 効果	<p>令和5年度は40人と第6次行動計画策定時から最多の受講人数となり、農薬管理指導士の育成制度を通じて、農薬適正使用の理解を進めることができた。</p> <p>(参考) 受講人数 R4:33人、R3:33人、R2:26人</p>					
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	養成研修においては、定期的に会場の換気を行うなどの配慮をしながら、対面形式で実施した。					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

⑮

取組事項名	自主的な残留農薬分析の推進					
目指す姿	府内産農産物の農薬に係る危害発生防止を目指します。					
数値目標 検査数 (検体/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	88	139	計画	令和4年度 124	令和5年度 124	令和6年度 124
			実績	140 (計画比:113%)	134 (計画比:108%)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	生産者団体等が124検体の自主的な残留農薬分析を行うことで、市場流通を未然に防ぐとともに、生産段階における農薬の適正使用を徹底します。					
令和5年度 取組内容・ 実績	【取組内容】 基準超過の農産物が市場に流通することを防止するため、JA京都中央会80検体、全農京都茶業市場課30検体、京都米振興協会14検体、計124検体を目標に自主的な残留農薬分析を実施した。					
	【実績】134検体					
	品目	実施団体	実績(検体)	計画(検体)	計画比(%)	
	野菜	JA京都中央会	82	80	103	
	茶	JA全農京都茶業市場課	37	30	123	
	玄米	京都米振興協会	15	14	107	
	合計	134	124	108		
実績による 効果	農業団体による自主的な残留農薬検査は、市場流通前に検査および結果確認を行っており、仮に残留農薬基準値を超過した農産物が検出されたとしても、市場に流通させない対策が構築できている。					
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	特に影響等はなし。					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

取組事項名	HACCPの定着に向けた指導と食品衛生責任者の研修会開催					
目指す姿	HACCP等新しい法制度に食品等事業者が確実に対応できることを目指します。					
数値目標 開催数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年度別計画			
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
	20	9	計画	30	30	30
			実績	34 (計画比:113%)	25 (計画比:83%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	府食品衛生協会と連携し、府内各所で研修会を年30回開催し、HACCPに沿った衛生管理のフォローアップを行います。					
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>食品衛生法の改正により、全ての食品等事業者（食品の製造・加工、調理、販売等）に対して、HACCPに沿った衛生管理が義務づけられたことから、京都府食品衛生協会と連携し、定期的に府内各所で研修会を開催し、HACCPに沿った衛生管理のフォローアップを実施した。</p> <p>【実績】25回</p> <p>【未達成の理由】</p> <p>令和4年度から新型コロナウイルス感染症対策のため、1会場あたりの定員を制限する代わりに開催回数を多く設定していた。 令和5年5月の5類感染症への移行に伴い定員制限を解除し、開催回数をコロナ前の水準まで戻した。</p> <p>※参考：令和元年（新型コロナウイルス感染症発生前）の計画 25回</p>					
実績による 効果	<p>HACCPの考え方を取り入れた衛生管理について、小規模な事業者向けに広く周知することができた。</p> <p>※アンケート内容抜粋</p> <p>講習会におけるHACCPに関する理解度を4段階による自己評価について質問したところ、参加者の80%以上から「理解できた」「だいたい理解できた」との回答を得た。</p>					
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	1回あたりの定員を増やしたが、会場入口での手指消毒用アルコールの設置や定期的に会場の換気を行うなど配慮を継続しながら実施した。					
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					



⑰

取組事項名	6次産業化に取り組む生産者向け食の安全マネジメント研修会の開催					
目指す姿	6次産業化に取り組む生産者のHACCPや食品表示等の新しい制度に関する知識向上を目指します。					
数値目標 開催数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年度別計画			
	11	6	計画	令和4年度 5	令和5年度 5	令和6年度 5
			実績	4 (計画比:80%)	5 (計画比:100%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	直売所に関連する加工業者を対象に、府内5か所で衛生管理研修会を開催し、HACCP導入・運用の完全義務化への対応を行います。					
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>「食の京都TABLE」の直売所等の6次産業化に取り組む生産者を対象に、HACCPを踏まえた衛生管理研修を府内5か所で開催した。</p> <p>【実績】5回</p> <p>7月8日(土) 郷の駅胡麻屋(南丹市)</p> <p>7月11日(火) 道の駅美山ふれあい市場(南丹市)</p> <p>7月31日(月) JA京都やましる農産物直売所花野果市(木津川市)</p> <p>8月4日(金) やわた流れ橋交流プラザ四季彩館(八幡市)</p> <p>1月12日(金) JAにのくに農産物直売所彩菜館東舞鶴店(舞鶴市)</p>					
実績による 効果	6次産業化に取り組むに当たり、専門家から直接HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の研修を受講することで、生産者の知識を向上することができた。					
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	特になし					
担当課	流通・ブランド戦略課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					



⑱

取組事項名	食品関連事業者向け新たな食品表示制度の普及啓発					
目指す姿	食品関連事業者の新たな食品表示制度に関する知識の向上により食品表示違反が発生しないことを目指します。					
数値目標 普及啓発数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年度別計画			
	5	5		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計画	5	5	5
		実績	6 (計画比:120%)	6 (計画比:120%)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	食品関連事業者を対象に、府内5か所で事業者向け講習会、資料提供等を行い、新たな食品表示制度を普及啓発します。					
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】 食品関連事業者を対象に、オンラインを活用して工夫しながら、事業者向け食品表示講習会と食品表示指導者研修会を開催し、加工食品の表示事項や新たなガイドラインなどの食品表示制度を周知した。</p> <p>【実績】 6回 ○事業者向け食品表示講習会（5回） 令和5年11月30日（木）府内5か所での会場視聴とオンライン視聴のハイブリッド開催 105名(会場参加者41名) 加工食品の一括表示の作成方法と表示ミスの防止について、食品トレーサビリティなど基礎的な内容を情報提供。</p> <p>○食品表示指導者研修会（1回） 令和6年1月30日（火）オンライン開催 26名 食品関連事業者内で食品表示等に関する指導者的な役割を担う人材を新たに食品表示指導者として認定するとともに、認定済指導者に対しては、フォローアップとなる研修会を開催し、新たに5名の指導者を認定した。</p>					
実績による 効果	11月の講習会では「表示作成における重要点を確認することができ、大変有意義でした」「基本的な食品表示を学ぶことができた」、1月の研修会では「原料原産地の細かな規定を理解でき、より一層表示の知識が深まった」などの意見があり、事業者の食品表示制度に関する知識の向上につながることができた。					
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	より多くの事業者に周知できるよう、新型コロナ緩和後もオンラインを活用することで、府内事業者の参加機会の拡大を図った。					
担当課	農政課、生活衛生課、健康対策課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

取組事項名	きょうと 健康 おもてなし 食の健康づくり応援店					
目指す姿	健康的で安全な食環境が整備されることを目指します。					
数値目標 延登録店舗数 (店舗)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
	802	796	計 画	800	800	800
		実 績	804 (計画比:101%)	811 (計画比:101%)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	飲食店(32,698店(「平成28年衛生行政報告例」厚生労働省))の2.5%にあたる店舗の登録を維持することで、健康、食物アレルギーに配慮した食生活を支援し、安心して外食等ができる環境づくりを目指します。					
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>「エネルギー表示」、「野菜たっぷりメニュー」、「塩分ひかえめメニュー」、「アレルギー表示」に取り組む『きょうと 健康 おもてなし 食の健康づくり応援店』の環境整備を推進した。</p> <p>【実績】</p> <p>店舗数：811店舗（令和6年3月末現在） （京都市608店舗、京都府内203店舗）</p> <p>引き続き登録制度を周知し、環境整備を推進する。</p>					
実績による 効果	<p>店舗での表示やホームページにおける周知を行うことで、府民自らが健康を考えたお店選びに生かすとともに、飲食店の健康意識の向上を図り、健康的な食環境整備を推進することができた。</p> <p>応援店の利用により、府民の健康的な食生活の実践に繋がっている。</p>					
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	新型コロナウイルス感染症の影響で飲食店の閉店に伴う応援店の減少があったが、一層の周知を行うことで目標を達成することができた。					
担当課	健康対策課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					



⑳

取組事項名	ボランティア向けの食の安心・安全講習会の開催					
目指す姿	食中毒や食物アレルギーによる健康被害などが発生しないこと目指します。					
数値目標 開催数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年度別計画			
	5	3		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計画	5	5	5
		実績	3 (計画比:60%)	5 (計画比:100%)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	多様化する食品提供主体を対象に、府内5か所で食中毒や食物アレルギー対策等の講習会を開催します。					
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>府内のボランティア団体や府民等を対象に、食中毒、食物アレルギー対策等、食に関する事故の未然防止対策について学ぶ講習会を開催した。</p> <p>【実績】5回</p> <p><山城北：宇治市>令和5年7月21日（金）対面開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食品衛生について」参加者：食生活改善推進員養成講座受講者16人 <p><府全域>令和5年9月28日（金）ハイブリット開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食中毒の予防について」⑳併催 参加者：一般府民等38名 <p><山城北：久御山町>令和5年10月12日（木）対面開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食品衛生と食環境保全について」参加者：食生活改善推進員養成講座受講者8人 <p><府全域>令和5年10月13日（金）オンライン開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害時の食の備えセミナー」⑳㉔併催 参加者：府民、ボランティア、自治体職員等84名 <p><山城北：城陽市>令和6年1月15日（月）対面開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食品衛生と食環境保全について」参加者：食生活改善推進員養成講座受講者13名 					
実績による 効果	<p>出前講座やオンラインを活用したセミナーを開催し、府内のボランティア団体や府民を対象に食中毒予防や食に関する事故の未然防止対策に関する知識を広く周知することができた。</p> <p>災害時の食の備えセミナーアンケートの結果：「とても理解が進んだ」「理解が進んだ」と回答した割合92%</p>					
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	<p>新型コロナの緩和に伴い、ボランティア団体の活動が増えている傾向にある。</p> <p>防災月間にあわせてオンラインセミナーを実施し、ボランティア団体の他、一般府民や行政職員等、幅広い参加を促すことができた。</p>					
担当課	生活衛生課、健康対策課、農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

②

取組事項名	食物アレルギーのある児童・生徒への個別の取組プランの作成率の向上					
目指す姿	公立学校における食物アレルギー事故ゼロを目指します。					
数値目標 プラン作成率 (%)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	88	97		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	98	99	100
		実 績	97 (計画比:99%)	97 (計画比:98%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	公立学校において府が推奨するマニュアルに基づく個別の取組プランが作成されるよう推進します。					
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】 食物アレルギーのある児童・生徒が在籍するすべての学校において、個別に対応されている中、様々な機会を捉えて、府が推奨するマニュアルに基づく個別の取組プランの作成を促した。</p> <p>【実績】 97.3% (254校/261校)</p> <p>① 給食実施校(府内276校)に学校給食における衛生管理状況等調査の実施 ② 学校給食衛生管理推進研修会の実施(参加者399名) 学校給食研究協議会の実施(参加者332名) ③ 新規採用栄養教諭に、食物アレルギー研修の実施(参加者6名)</p> <p>【未達成の理由】 食物アレルギーのある児童・生徒が在籍する学校が毎年度変化する中、令和5年度では、新たに取組プランを作成する学校もあり、着実に実施されているが、計画との比較においては98%となった。</p>					
実績による 効果	<p>取組の継続による学校関係者の意識の高まりもあり、各市町(組合)教育委員会との連携強化や、指導主事等の指導助言が有効に機能し、令和4、5年度において死亡・後遺障害等の重大な食物アレルギー事故が発生しなかった。</p> <p>参考：軽微な事故発生件数(R4:5件、R5:6件)</p>					
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	実績に記載以外の様々な機会において取組プラン作成を促した。					
担当課	保健体育課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

②

取組事項名	緊急時の食に関する対応研修会の開催					
目指す姿	緊急時においても安心・安全な食が提供され、食中毒や食物アレルギーなどが発生しないことを目指します。					
数値目標 開催数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	7	5		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	5	5	5
		実 績	5 (計画比:100%)	5 (計画比:100%)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	府民のほか、自治体や団体職員等を対象として、府内5か所で災害時の食の安心・安全に関する研修会を開催します。					
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>災害時に備えた食の安全確保対策について、平時から知識を身につけ、緊急時に適切に対応できる府民や職員を育成するため、研修会等を開催した。</p> <p>【実績】 5回</p> <p><丹 後>令和5年8月23日(水)ハイブリット開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 「災害時における給食施設の役割と平時からの備えについて」等 <p>参加者：管内特定給食施設従事者等118名</p> <p><府全域>令和5年9月28日(金)ハイブリット開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 「食中毒の予防について」②併催 参加者：一般府民等38名 <p><山城北>令和5年10月11日(月)対面開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 「京都府災害時栄養・食生活支援ガイドライン」の活用をめざして等 <p>参加者：管内保健行政栄養士14名</p> <p><府全域>令和5年10月13日(金)オンライン開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 「災害時の食の備えセミナー」②⑥併催 参加者：一般府民等84名 <p><山城南>令和6年2月21日(水)対面開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 「給食施設における衛生管理及び冬の食中毒予防について」等 <p>参加者：特定給食施設従事者等28名</p>					
実績による 効果	給食施設従事者等参加者からは「他施設の状況を知ることができ、研修会を通じて給食施設における備蓄食や災害マニュアル、訓練などの見直しを考えるきっかけになった」等の意見があり、災害時の給食対応や体制整備について、知識の向上につなげることができた。					
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	<p>新型コロナの緩和に伴い、ボランティア団体の活動が増えている傾向にある。</p> <p>防災月間にあわせてオンラインセミナーを実施し、ボランティア団体の他、一般府民や行政職員等、幅広い参加を促すことができた。</p>					
担当課	生活衛生課、健康対策課、農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

②



取組事項名	特別栽培米など環境にやさしい農業の推進																	
目指す姿	環境への負荷を低減する「環境にやさしい農業」を拡大し、持続可能な農業の推進を目指します。																	
数値目標 面積 (ha)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画															
	2,110	2,160		令和4年度	令和5年度	令和6年度												
			計 画	2,236	2,271	2,306												
		実 績	2,269 (計画比:101%)	2,468 (計画比:109%)	(計画比: %)													
数値目標の 考え方	<p>特別栽培米、京のこだわり農法、有機農業といった「環境にやさしい農業」の取組面積を毎年35ha*以上、拡大できるよう推進します。</p> <p>※「京都府農林水産ビジョン」(令和元年12月)</p>																	
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】 農業改良普及指導員を中心に、特別栽培米である「京式部」の生産拡大や京都こだわり栽培、有機農業の取組面積の拡大を図った。</p> <p>【実績】2,468ha</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">・特別栽培米</td> <td style="text-align: right;">1,286ha</td> </tr> <tr> <td>・京都こだわり農法</td> <td style="text-align: right;">594ha</td> </tr> <tr> <td>・有機農業</td> <td style="text-align: right;">332ha</td> </tr> <tr> <td>・環境直払</td> <td style="text-align: right;">656ha</td> </tr> <tr> <td>(重複面積)</td> <td style="text-align: right;">▲400ha</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">2,468ha</td> </tr> </table>						・特別栽培米	1,286ha	・京都こだわり農法	594ha	・有機農業	332ha	・環境直払	656ha	(重複面積)	▲400ha	合 計	2,468ha
・特別栽培米	1,286ha																	
・京都こだわり農法	594ha																	
・有機農業	332ha																	
・環境直払	656ha																	
(重複面積)	▲400ha																	
合 計	2,468ha																	
実績による 効果	<p>特別栽培米や京のこだわり農法、有機農業など、化学肥料・化学農薬の低減を行う「環境にやさしい農業」の取組面積を2,468haまで拡大することができた。</p> <p>(参考) 特別栽培米 化学肥料・化学農薬を50%削減した水稻栽培 京都こだわり農法 化学肥料・化学農薬を概ね30%削減した栽培+土づくりの取組 有機農業 栽培期間中、化学肥料・化学農薬不使用 環境直払 化学肥料・化学農薬を50%削減した栽培+地球温暖化等の取組</p>																	
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	普及活動など対面時においては、マスクを着用するなどの配慮をしながら実施した。																	
担当課	農産課																	
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()																	

取組事項名	気候変動等にも対応した安心安全な府内産農林水産物の安定供給のための研究の実施					
目指す姿	気候変動等にも対応した安心・安全な府内産農林水産物の安定供給を目指します。					
数値目標 件数 (件/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	6	7		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	6	6	6
		実 績	7 (計画比:117%)	6 (計画比:100%)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	温暖化や自然災害などのリスクを回避するため、新品種の育成や新技術の開発など年6件の試験研究、課題に取り組みます。					
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>府内産農林水産物の安定供給を目指して、中山間地域が多く独自品目が豊富など、京都の農林水産業者の特徴にマッチした技術開発に取り組み、気候変動に対応した研究を実施した。</p> <p>【実績】6件</p> <p>気候変動等に対応した研究として次の6課題を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 夏季高温下のハウス内でトウガラシ収穫を省力化するロボット開発 2 高温耐性が強い良食味コメ品種の特性を最大限発揮する栽培方法の確立 3 CO2回収装置で生成した高濃度CO2施用技術の開発 4 有機質資材連用によるCO2の土壌炭素貯留が植物に与える影響の解明 5 宇治茶の高品質栽培に向け気象観測データを活用した管理適期予測 6 CO2吸収減として期待される食用海藻アカモクの養殖技術の確立 					
実績による 効果	<p>宇治茶の管理適期予測については、茶マッピングシステムを開発し、降霜・摘採期、クワシロカイガラムシ防除適期の予測ができるようになり、計画的で省力的な管理作業が可能となった。</p> <p>食用海藻アカモクの養殖技術については、アカモク種苗を1トン水槽による生産に切り替えたことにより、種苗の生産量が大幅に増加し、多くの種苗を漁業者に提供することが可能となった。</p> <p>これらを通じて、府内産農林水産物の安定供給が期待できる。</p>					
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	<p>特に影響等はなし。</p> <p>温暖化や自然災害のリスク回避に資する研究課題に取り組んだ。</p>					
担当課	流通・ブランド戦略課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					


取組事項名	営農支援クラウドシステムによる営農指導の強化と栽培履歴の電子化					
目指す姿	WEBを活用した病虫害診断や農薬防除指導、栽培履歴の電子化を図ることで、安心・安全な京野菜生産と産地の持続可能性向上を目指します。					
数値目標 延導入団体数 (件)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	1	1		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	5	5	5
		実 績	5 (計画比:100%)	5 (計画比:100%)	(計画比: %)	
数値目標の 考え方	WEBを活用したスマートフォン、タブレットを利用する営農支援クラウドシステムを、府内の5産地に導入、活用する品目を拡大します。					
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>5産地で営農支援クラウドシステムを活用し、JA営農指導担当者が、生産者に対する確で迅速な営農指導を行い、京野菜等の生産に係る技術指導や農薬の使用基準を徹底するとともに、生産履歴記帳の効率化を図った。</p> <p>【実績】5件</p> <p>府内5JAで合計500ユーザーの利用枠のもと、システムを利用する生産者の拡大ならびにシステムを介した営農相談、生産履歴記帳の電子化等を進めた。今後さらに多くの農業者にシステムの利用を進めていくため、地域ごとの推進品目や府内主要品目の栽培暦の登録を進めるなど、農業経営の効率化に向けて取組を進めている。</p> <p>引き続き現場のニーズに合わせたシステム改修を行うとともに、災害対策情報や府事業の募集案内等、農業経営に有利な情報を利用者へ適宜共有することで、持続可能な産地の確立を目指します。</p>					
実績による 効果	<p>システムを活用した適時的確で間違いのない営農指導、相談の実施により、安心・安全な京野菜等の生産につなげることができた。</p> <p>今後、システムの更なる利用拡大により、効果の拡大が期待できる。</p>					
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	特に影響等はなし。					
担当課	流通・ブランド戦略課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	食の安心・安全に関するオンライン等を活用したリスクコミュニケーション等の開催					
目指す姿	消費者、事業者、行政の交流を通じて、食の安心・安全に関する相互理解の促進を目指します。					
数値目標 参加者数 (人/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	429	736		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計画	500	500	500
			実績	546 (計画比:109%)	596 (計画比:119%)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	府内各地でリスクコミュニケーション等を開催し、年500人以上の参加により、消費者、事業者、行政の相互理解を促進します。					
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>様々なテーマでのリスクコミュニケーションの開催や、京都府施設の一般公開等を通じ、消費者、事業者、行政の相互理解を促進した。</p> <p>【実績】596人</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「食中毒予防 夏休み親子教室」 令和5年8月8日(火) 対面開催 小学生等の親子 10人 ○「災害時の食の備えセミナー」②②併催 令和5年10月13日(金) オンライン開催 府民等 84人 ○「身近な食品のリスク(カフェイン)」 令和5年12月1日(金) 対面開催 栄養系学生 26人 ○「消費者と生産者との意見交換会」(丹後・南丹・中丹・山城広域振興局) 令和5年8月26日～3月14日 計4回 対面開催 府民等 103人 ○府内農林水産技術センター施設公開等 府民等 252人 ○「きょうと食の安心・安全フォーラム」 令和6年2月9日(金) ハイブリット開催 府民等 121人 					
実績による 効果	<p>身近な食品のリスク(カフェイン)では、栄養系学生を対象に食品の正しい知識を周知することができた。</p> <p>消費者と生産者との意見交換会や、きょうと食の安心・安全フォーラムでは、それぞれの立場で意見を交わすことでお互いの考えを共有でき、相互理解の促進につながった。</p>					
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	<p>施設公開等が再開され、夏休み期間に小学生の親子等から多くの参加があった。</p> <p>幅広い年代への参加を促すため、対象に応じた内容で実施する等、開催方法や広報の工夫を行った。</p>					
担当課	農政課、関係課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

取組事項名	学生等によるきょうと食の安心・安全ヤングサポーターの養成					
目指す姿	将来を担う若者の食の安心・安全に関する意識の向上を目指します。					
数値目標 延登録者数 (人)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
	56	130		令和4年度	令和5年度	令和6年度
			計 画	140	145	150
		実 績	176 (計画比:126%)	206 (計画比:142%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	大学生等を対象に年15人以上のヤングサポーターを養成し、食の安心・安全に関する知識を普及啓発します。					
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>府内家政系の大学生等を中心に、12月までに7回のきょうと食の安心・安全ヤングサポーター養成研修を実施し、30人の学生を登録した。</p> <p>登録した学生は、京都府食の安全・食育情報 Facebook、X (旧 Twitter) の記事を受信、拡散するとともに、食に関するイベントにスタッフとして参画する等、主体的に学び、活動した。</p> <p>【実績】 206人</p> <p>○養成研修・・・大学職員による情報提供 1回 府職員による情報提供 6回 (6月1回、7月2回、10月1回、11月1回、12月1回)</p> <p>○活 動・・・イベントにおいてスタッフとして参画 京都府農林水産フェスティバル2023 11月1回</p>					
実績による 効果	<p>大学生等が主体的に学び、活動する機会を提供することができた。</p> <p>啓発イベントに運営スタッフとして参加した者からは、「多くの人が「食」に関心を持って働きかけを行っていることに驚いた。」「様々な立場から食育活動を行っている姿や会場に足を運んでくださった方たちが食に興味を持ってくださっている姿を間近で見ることができ、私も多くの人に食の大切さを伝えられるようになりたいと強く感じた。」などの感想が得られ、食に関する取組等に興味・関心を集めることができた。</p>					
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	<p>新型コロナ対策の緩和に伴い、大学から、府職員による対面型養成研修の依頼が増加した。</p> <p>多くの大学生等に本制度を周知し、登録を促すため、府内家政系の大学に積極的に働きかけることができた。</p>					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	食の府民大学の動画講座の充実・利用拡大					
目指す姿	インターネット上の講座「食の府民大学」を拡大し、府民の食の安心・安全に関する学習環境の充実を目指します。					
数値目標 総動画再生数 (回)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
	2万	5万	計 画	4万	5万	6万
		実 績	6.2万 (計画比:155%)	7.3万 (計画比:145%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	毎年、新規講座を開講し、総動画再生回数6万回以上を目指し、府民の食に関する学習環境の充実を図ります。					
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>講習会など、会場に参加できない府民に対して、食に関する情報を入手できるよう、また、特に忙しい子育て世代に対して、食材を選ぶことや調理方法の知識を簡単に入手できるよう、YouTubeを活用した講座を公開した。</p> <p>【実績】72,562回 年間（R5.4～R6.3）の全講座再生回数：10,751回</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業者向け食品表示講習会</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>“できる”から始まる楽しい食育レシピ</p> </div> </div>					
実績による 効果	総動画再生回数は7万回を超え、動画を通じて食に関する情報を学ぶ機会を提供することができた。					
新型コロナ緩和後の影響・工夫等	新型コロナ緩和後、対面での講習会等のイベントの開催は可能となったものの、動画の活用は増加しており、引き続き、「食の安心・安全」等について、手軽に学べる環境づくりに取り組む。					
担当課	農政課、関係課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	府ホームページ等において、府の施策・取組を分かりやすく紹介					
目指す姿	府民・食品関連事業者への的確に情報提供し、府民の食の安心・安全に関する学習環境の充実を目指します。					
数値目標 更新数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年 度 別 計 画			
				令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1 2	1 2	計 画	1 2	1 2	1 2
			実 績	1 2 (計画比:100%)	1 2 (計画比:100%)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	府のホームページ「食の安心・安全きょうと」に府の施策や行事の最新情報を逐次分かりやすく掲載します。					
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>府の施策や行事の最新情報を府ホームページ「食の安心・安全きょうと」に逐次掲載するとともに、毎月1回点検を行い、必要な情報を掲載、更新した。</p> <p>【実績】12回</p> <p>講習会の情報や、府内産農林水産物等の放射性物質検査をはじめとした各種検査結果等の最新情報を迅速に更新するとともに、毎月定期的に掲載内容の点検を行い、正確な情報発信を行なった。</p> <div style="text-align: center;">  </div>					
実績による 効果	食の安心・安全の取組情報のホームページ「食の安心・安全きょうと」の新着情報を定期的に更新することで、府民や食品関連事業者へ情報を的確に伝えることができた。					
新型コロナ 緩和後の影 響・工夫等	インターネットによって食に関する情報を集める人が増えている中、行政による正確な情報提供が重要と考え、わかりやすさを念頭に点検を行っている。					
担当課	農政課、生活衛生課、関係課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	SNS等様々な媒体を活用した適切な食情報の発信					
目指す姿	SNS等を活用し、府民の食の安心・安全に関する学習環境の充実を目指します。					
数値目標 発信数 (回/年)	2年度 実績	3年度 実績	年度別計画			
	24	24	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
			計画	24	24	
			実績	24 (計画比:100%)	24 (計画比:100%)	24 (計画比: %)
数値目標の 考え方	Facebook、X(旧Twitter)等のSNSを活用し、月2回、食の安心・安全に関する情報を発信します。					
令和5年度 取組内容・ 実績	<p>【取組内容】</p> <p>FacebookやX(旧Twitter)などのSNSツールを活用し、食の安全に関する情報や講習会等のお知らせ、食中毒予防の啓発などを毎月2回以上、情報発信した。</p> <p>【実績】24回</p>					
	 <p style="text-align: center;">発信した情報の一例</p>					
実績による 効果	<p>食の安心・安全に関するものをはじめとした、食に関する情報を発信することで、多くの人に正確な情報を周知することができた。</p> <p>また、多くの人に案内ができるよう、食に関するイベント周知にも活用し、より効果的に案内することができた。</p>					
新型コロナ緩和後の影響・工夫等	<p>たくさんの情報が発信される中、行政による正確な情報を的確に発信する必要がある。</p> <p>関係課と連携し、食の安心・安全情報の他、府内の農林水畜産物の紹介等、食に関する役立つ情報を発信した。</p>					
担当課	農政課、関係課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					